

8月

No.734

いとだ

おいしい  
お米に育つよう

## 目次

- p.02~03 まちのトピックス  
p.04 3つの医療費支給制度  
p.05 3つの子育て支援手当  
p.06 子育て世帯生活支援特別給付金  
p.07~09 くらしの情報館・防災vol.59など  
p.10 健康ひろば  
p.11 社協だより やすらぎ

- p.12 ひまわりの種vol.1・俳句・年金だよりなど  
p.13 協力隊コラム・文化財のはなしなど  
p.14 介護保険からのお知らせ  
p.15 新型コロナワイルスワクチン接種に関するお知らせ  
p.16 糸田アラカルト  
p.17 図書館・町の人口・編集後記  
p.18 糸田町職員採用試験

## 夏の暑さも忘れる太鼓の音

●町立保育所夕涼み会に向けて ●



夕涼み会に向けて園児たちは、太鼓演奏の練習を沢山していました。去年は中止になってしまい残念でしたが、今年こそはと本番に向けて演奏曲を繰り返し、先生たちの確認にも力が入っていました。「ソーレッ、ヤー」と大きな掛け声を出して、力強い音を太鼓から出していました。バチを目いっぱいあげて堂々と振り下ろす園児たちの姿からは、何度も練習した自信ある様子が伺えました。

夕涼み会が保護者の方々と園児たちの思い出に残る行事になることを願うばかりです。



## 防災グッズで災害に備えよう

私たちの周りには日常的にさまざまな災害リスクがあります。そしてそのほとんどは、突然やってくるものです。万一の災害時に備え、自分の身は自分で守れるよう、防災グッズを自宅でも準備するようにしましょう。「いざ」という時のために「いま」からしっかり備えましょう。

防災グッズの主な見本は役場、町民会館、文化会館、保健センターに展示しています。

## 九電送配からのお知らせ

### 台風時の停電情報をチェック!

台風による停電時には電話がつながりにくくなることがあります。台風など非常災害時の停電情報は下記のホームページでも確認できます。

■パソコン・スマートフォン版ホームページ

[https://www.kyuden.co.jp/td\\_index](https://www.kyuden.co.jp/td_index)

■携帯電話版ホームページ

[http://kyuden.jp/tdmb\\_index](http://kyuden.jp/tdmb_index)



### メールサービス

台風による停電時には、登録していただいたメールアドレスに停電情報を配信します。詳しくは、左記ホームページをご覧ください。



スマートフォン



携帯電話

登録は  
コチラから!

九州電力送配電

## 七夕飾り

7月7日の七夕に向けて町立保育所が、手作りの七夕飾りを作りました。

笹には色紙で作ったかわいらしい飾り付けや、子どもたちがそれぞれの夢や願いを込められた短冊を華やかに飾りました。



## 稻を一列ずつ丁寧に

●小学5年生田植え体験 ●



廣房達生さんが所有する田んぼで、小学5年生の児童90人が田植え体験をしました。

田んぼにロープをピンと張り、稻が綺麗に整列するように、児童たちは泥んこだらけになりながら手作業で植えました。

時折、泥まみれのTシャツを自慢げに見せ合っていました。参観した保護者は「コロナ禍で行事中止が続く中、今年初めての行事参加となり、親としてとても嬉しいです」と話していました。

## 土の中に手を入れて

●町立保育所田植え体験 ●

松岡爲義さんが所有する田んぼで、東保育所20人、西保育所15人の園児が田植え体験をしました。

園児たちは土の抵抗を受けながら、全身を使って作業に汗を流しました。

松岡さんは稻を1センチくらい土の中に植えるよう指導し、園児たちは丁寧にとても上手に植えました。

友達や先生と協力し合い、普段は体験できない作業に終始楽しんでいる様子でした。

田んぼに力エルが出てくるとみんな喜び、中には尻もちをつく子もいました。

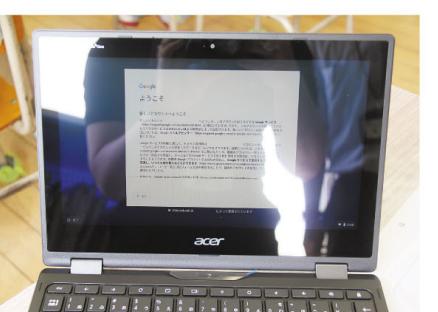


## 小・中学校のICT教育

●タブレット端末の導入 ●

小・中学校すべての児童生徒に、タブレット端末を配備しました。

タブレット端末を使い、友達と考えや意見の共有をおこなうなど、今まで実現できなかった学習が可能となりました。情報社会をたくましく生き抜くための能力育成を目指し、今後も保護者や町民の皆さんとの理解と協力のもと、様々な教育活動で活用できるよう進めていきます。





## 子育てを支援 3つの手当

問合せ 子育て支援課 電話26-1233

### ①児童手当

◆対象者  
0歳～中学校修了(15歳到達後最初の3月31日)の児童を養育している人

◆支給額(月額)  
3歳未満 ..... 1万5,000円  
3歳以上小学校修了前 ..... 1万円  
(第3子以降は1万5,000円)

中学生 ..... 1万円  
※養育者の所得が所得制限限度額以上の場合は、特例給付として月額5,000円を支給

◆支払時期  
6月、10月、2月に前月分までを支給

◆現況届(毎年6月に提出)  
毎年6月1日の状況を把握し、6月分以降の児童手当などを引き続き受ける要件を満たしているかを確認するためのものです。

### ②特別児童扶養手当

◆対象者  
国内に住所があり、次のいずれかの項目に該当する20歳未満の児童を監護している父母または父母に代わる養育者

◆項目  
①身体障害者手帳の1級～2級程度の障害がある  
②心臓病・じん臓病などの内部障害が①程度ある  
③療育手帳AかB程度の障害がある  
④統合失調症やそううつ病、てんかん症などの障害がある

### ③児童扶養手当

#### ◆対象者

次の項目に該当する18歳未満の児童(18歳到達後最初の3月31日、障害者は20歳未満)を監護している父(母)か父(母)に代わる養育者

#### ◆項目

- ①離婚 ..... 父母が婚姻(事実婚を含む)を解消した
- ②死亡 ..... 父(母)が死亡した
- ③父(母)障害 ..... 父(母)が施行令に定める程度の障害(年金の障害等級1級程度)がある
- ④生死不明 ..... 父(母)の生死が明らかでない
- ⑤遺棄 ..... 父(母)から1年以上遺棄されている
- ⑥保護命令 ..... 父(母)が裁判所からDV保護命令を受けた
- ⑦拘禁 ..... 父(母)が法令により引き続き1年以上拘禁されている
- ⑧未婚 ..... 母が婚姻によらないで懐胎した

#### ◆一部支給停止措置

「児童扶養手当の受給から5年を経過する等の要件」に該当する受給資格者は、児童扶養手当の支給額の2分の1が支給停止となる場合があります。ただし「適用除外の事由」に該当する場合、届出書を提出すれば減額されません。

#### ◆認定請求

平成26年12月1日から、公的年金給付(老齢・障害・労災年金、遺族補償など)の年金額が児童扶養手当よりも低額な場合は、その差額分の児童扶養手当を受給できるようになりました。

さらに、障害年金を受給している人は、令和3年3月分(令和3年5月支払い)から、児童扶養手当の算出方法が変わり、児童扶養手当の額と障害年金の子の加算部分の額との差額分の児童扶養手当を受給できるようになります。



## 医療費の一部を助成

### 3つの医療費支給制度

問合せ 健康福祉課 電話26-1241

### ①子ども医療

#### ◆対象者

中学3年生までの子ども

※生活保護受給者は除く

#### ◆自己負担額(医療機関窓口)

通院・入院 ..... 無料

#### ◆更新手続きについて

小学校就学時には更新手続きが必要です。対象者には3月初旬に更新通知を送付いたします。

### ②重度障害者医療

#### ◆対象者

▶身体障害者手帳 1・2級

▶知的障害者 IQ35以下

▶身体障害者手帳3級かつIQ50以下

▶精神障害者保健福祉手帳1級

▶障害基礎年金の1級で傷病名が知的障害(精神薄弱)または精神遅滞(精神発達障害)

▶特別児童扶養手当の1級で傷病名が知的障害(精神薄弱)または精神遅滞(精神発達障害)

※生活保護受給者は除く

ただし、本人および扶養義務者の所得が一定額以上の人には対象外となります。また、義務教育就学前までは子ども医療が優先となり、65歳以上の人には後期高齢者医療被保険者に限ります。

#### ◆自己負担上限額(医療機関窓口)

通院 ..... 1か月1医療機関につき500円

入院 ..... 1日500円で1か月1万円限度  
(ただし、低所得者は1日300円で1か月6,000円限度)

※中学3年生までの子どもは通院・入院ともに無料

#### ◆更新手続きについて

重度障害者医療証保持者は毎年更新手続きが必要です。対象者には7月上旬に更新通知を送付していますので、まだ手続きが済んでいない人は更新手続きをお願いします。

### ③ひとり親家庭等医療

#### ◆対象者

①18歳に達する日以後の年度末までの間にある児童を監護する母子(父子)家庭の母(父)とその児童

②18歳に達する日以後の年度末までの間にある父母のない児童

③18歳に達する日以後の年度末までの間にある父母のない児童を養育する配偶者のない女子(男子)

※生活保護受給者は除く  
ただし、本人および扶養義務者の所得が一定額以上の家庭は対象外となります。また、義務教育就学前までは子ども医療が優先となります。

#### ◆自己負担上限額(医療機関窓口)

通院 ..... 1か月1医療機関につき800円

入院 ..... 1日500円で1か月3,500円限度

※中学3年生までの子どもは通院・入院ともに無料

#### ◆更新手続きについて

ひとり親家庭等医療証保持者は毎年更新手続きが必要です。対象者には7月末に更新通知を送付しています。更新手続きは健康福祉課窓口で8月2日(月)から20日(金)の期間に受け付けますので、対象者は期間内に手続きをお願いします。

**↑ 重度障害者・ひとり親家庭等医療証保持者で、更新手続きをした対象者には、所得などの審査後9月下旬ごろに新しい医療証を送付します。却下の場合は却下通知を送付します。**



皆さんは食事のあり方にについて考えたことはありませんか？ 食生活改善推進員養成講座では、楽しく・健康に良りよい食生活について学んでいきます。そして、食生活改善推進員として周りの人にもより良い健康管理をはかりませんか？ 皆さんの応募をお待ちしています。



◆ 日時 10月～令和4年2月  
(第1・3火曜日の計10回)

◆問合せ　教務課　社会教育係  
電話 26-0038

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年度の開催は中止します。

くらしの情報館について  
掲載してい  
る情報は**7月**  
**現在**です。新型コロナウイル  
ス感染症拡大防止の影響で、  
**変更もしくは中止**となる場合  
があります。**了承ください。**  
開催情報などは問合せ先に連  
絡をお願いします。

児童扶養手当の現況届提出時に、ひとり親家庭の福祉向上および自立を目的に就職を支援する出張相談会を開催します。※予約なしでも当日受け付けできますが、予約優先になります。

◆**日時** 8月17日(火) 午前10時～午後3時

◆**場所** 役場 住民センター  
2階 第4研修室

◆**相談内容**

就職相談、養育費相談など

◆**申込み・問合せ**

ひとり親サポートセンター  
飯塚ブランチ  
電話0948-21-0390



**防災係 もしものときに備えて**

# Vol. 59 大雨に備えよう!

## 家庭できる浸水対策

台風や大雨による浸水被害を最小限度に防ぐには、土のうの使用が考えられますが、土のうがなくても家庭にある物を代用して、家への浸水を防ぐ方法を紹介します。

◆例1 ごみ袋を使った簡易水のう

水を入れたごみ袋を段ボール箱に入れ、水が浸入しそうな出入口に設置します。段ボール箱をビニールシートなどで包めば、強度が増します。

◆例2 ポリタンクとレジャーシート

ポリタンクに水を入れ、レジャーシートなどで包み、出入口などに並べます。

◆例3 プランターとレジャーシート

土の入ったプランターをレジャーシートなどで包んで出入口に設置します。

◆例4 止水版

ベニヤ板などを出入口に立てかけ、土のうや水を入れたポリタンクなどで支えます。

大雨の予報が出たときは、家の周りの側溝にごみや落ち葉が溜まっていると雨水が排水できないので清掃も忘れずに！

風水害に備え「糸田町ハザードマップ」で再確認しておきましょう。

防災活動については「糸田町の防災ガイドブック」を参考にしてください。

◆問合せ 防災管財課 電話26-1232

**◆道の駅いとだおじゅごんち通信**

8月第3日曜日のイベントは新型コロナウイルス感染症の感染および拡大防止のため、中止となりました。

今後、新型コロナウイルス感染症が終息に向かい、イベント開催できる状況になつた際には、おじゅごんち通信にて情報発信いたします。

**◆問合せ 道の駅いとだ**

電話 26-21115

**◆田川地区急患センターの診療日のお知らせ**

田川地区急患センターでは、左記の通り応急的診療をおこなっています。

**◆平日（内科【高校生以上】）**

午後7時～午後9時  
※受付は診療時間10分前まで。

**◆土曜日（内科・小児科）**

午後6時～午後11時  
※受付は診療時間30分前まで。

**◆日曜・休日**

内科・小児科  
午前9時～正午  
午後1時～午後5時

**◆外科**

午後6時～午後11時  
午後1時～午後5時

**◆お盆診療日**

8月14日(土)～15日(日)は、日曜・休日（内科・小児科・外科）の診療

**◆問合せ**

田川地区急患センター  
電話 45-7199

# 子育て世帯生活支援特別給付金のお知らせ

子育て世帯の支援のため、新たな給付金の支給を実施します！

※ひとり親世帯臨時特別給付金を受け取った人は対象外となります。

## 1 | 支給対象者

①②の両方に当てはまる人（※ひとり親世帯分の給付金を受け取った人を除く）

- 令和3年3月31日時点で、**18歳未満の児童**(障がい児の場合、**20歳未満**)を養育する父母など  
※令和4年2月末までに生まれた新生児なども対象になります。

■令和3年度住民税(均等割)が非課税の人  
または

■令和3年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった人

2 | 支給額

児童一人当たり 一律**5万円**

※支給にあたっては、申請が**不要な場合**と**必要な場合**があります。  
必ず支給手続きを確認してください。

### 3 給付金の支給手続き

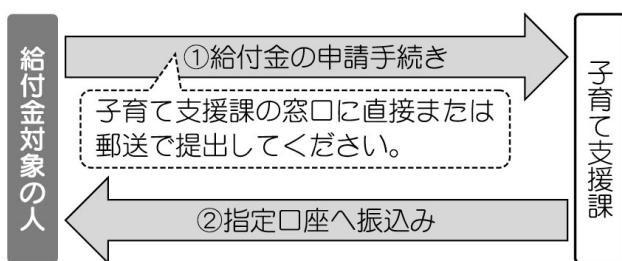
## 令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の受給者で住民税非課税の人

※対象者には7月に案内を郵送しています。

### 左記以外の人



- ▶ 給付金を受け取るには、**申請が必要**です。
  - ▶ 申請書に振込先口座などを記入して、必要書類とともに子育て支援課の窓口に直接、または郵送で提出してください。
  - ▶ 給付金の支給要件に該当する人に対して、申請内容を確認して指定口座に振り込みます。



問合せ 子育て支援課「子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)」窓口  
電話26-1233(受付時間 平日 午前8時30分～午後5時15分)

### 子育て世帯生活支援特別給付金

「子育て世帯生活支援特別給付金」の  
“振り込め詐欺”や“個人情報の譲

自宅や職場などに都道府県・市区町村や厚生労働省（の職員）などをかたった不審な電話や郵便があった場合は、すぐに役場の窓口、または最寄りの警察署（または警察相談専用電話# 9110）に連絡してください。



- 暗証番号
- マイナンバー
- キャッシュカード
- 通帳
- 口座番号

**個人営業を営まれている皆さんへ**

個人事業税第1期分の納期限は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、今年度は**9月30日(木)**に変更しています。

□座振替の利用者の第1期分引き落とし日は、**9月30日(木)**です。なお第2期分の納期限は、従来通り**11月30日(火)**です。

※個人事業税の納税は、便利で安全な「□座振替」を利用してください(振替開始は、申出日の翌々月から)です。

※詳しくは、問合せください。

◆**問合せ** 福岡県飯塚・直方県税事務所事業税係(飯塚総合庁舎)電話0948-21-4903

**子どもの人権110番  
強化週間**



「子どもの人権110番  
強化週間」

「子どもの人権110番  
強化週間」として、「いじめ」や体罰、不登校や子どもの虐待など、子どもに関する人権問題の相談を受け付ける相談電話を設置します。

法務局職員と人権擁護委員が無料で相談に応じます。秘密は厳守しますので、ひとりで悩まず、気軽に電話してください。

法律「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」が平成28年に施行され、本年6月で5年が経過していますが、いまだに特定の民族や国籍の人々を排斥する不当な差別的言動が続いています。こうした言動は、人々に不安感や嫌悪感を与えるだけでなく、人としての尊厳を傷つけたり、差別意識を生じさせることになりかねません。一人ひとりの人権が尊重され、豊かで安心できる成熟した社会の実現を目指す上で、こうした言動は許されるものではありません。

法務省の人権擁護機関では、皆さん一人ひとりに「ヘイトスピーチ」(ピーチ、許さない。)という思ひを共有する形で、この問題を議論しています。

福岡県飯塚・直方県税事務所事業税係(飯塚総合庁舎)電話0948-21-4903

### 自衛隊からのお知らせ

【令和3年度  
自衛官採用  
試験案内】



現在、自衛官など採用の各種目を募集しています。試験などに関する詳細は問合せください。

◆**【自衛官など募集説明会】**

◆**日時** 8月22日(日)  
(随時受付)  
午前10時～午後3時

◆**会場** たがわ情報センター

※参加無料・予約不要  
※個別説明、出張説明も可能で  
す。気軽に連絡してください。

◆**問い合わせ** 自衛隊福岡地方協力本部  
飯塚地域事務所  
電話0948-22-4847

### 消防吏員採用試験

◆**選考日** 9月15日(水)  
午前9時～

◆**申込先** 住所を管轄する公共

◆**受講料** 無料

◆**※教科書・作業服などの費用**

◆**※採用予定** 6人程度

◆**受付期間** 平成8年4月2日から平成16年4月1日まで生まれた人

◆**申込み・問合せ** ポリテクセンター飯塚  
電話0948-22-4988

### 福岡県司法書士会 「相続・遺言推進月間」

福岡県司法書士会では、8月を「相続・遺言推進月間」と定め、福岡県内の司法書士が相続登記の手続きや遺言書の作成に関する相談に無料で応じます。

◆**相談期限** 8月31日(火)まで

◆**場所** 福岡県司法書士会会員事務所にて、最寄りの司法書士事務所を紹介します。

◆**司法書士総合相談センター**  
0570-783-544

◆**問合せ** 福岡県司法書士会 事務局  
電話092-722-4131

### マタニティサロンムーン

このサロンは、自分をじっくり見つめる時間を取り、あなたの身体を通してからだどこころに向き合い、うむ力うまれる力を感じてもらう場です。

◆**日程** 9月9日(木)・16日(木)・30日(木)、10月7日(木)・令和4年9月(予定)全5回

◆**会場** フレッシュユワークかわら

◆**参加費** 無料

◆**対象者** 毎回参加できる妊婦

◆**募集期限** 9月1日(水)まで

◆**申込み** 電話にて受付

◆**※詳しい内容や受付方法など、問合せください。**

◆**申込み・問合せ** 一般社団法人福岡県バス協会  
電話092-44311-9704

### マタニティサロンムーン

このサロンは、自分をじっくり見つめる時間を取り、あなたの身体を通してからだどこころに向き合い、うむ力うまれる力を感じてもらう場です。

◆**日程** 9月9日(木)・16日(木)・30日(木)、10月7日(木)・令和4年9月(予定)全5回

◆**会場** フレッシュユワークかわら

◆**参加費** 無料

◆**対象者** 毎回参加できる妊婦

◆**募集期限** 9月1日(水)まで

◆**申込み** 電話にて受付

◆**※詳しい内容や受付方法など、問合せください。**

◆**申込み・問合せ** 一般社団法人福岡県バス協会  
電話092-44311-9704

### マタニティサロンムーン

このサロンは、自分をじっくり見つめる時間を取り、あなたの身体を通してからだどこころに向き合い、うむ力うまれる力を感じてもらう場です。

◆**日程** 9月9日(木)・16日(木)・30日(木)、10月7日(木)・令和4年9月(予定)全5回

◆**会場** フレッシュユワークかわら

◆**参加費** 無料

◆**対象者** 毎回参加できる妊婦

◆**募集期限** 9月1日(水)まで

◆**申込み** 電話にて受付

◆**※詳しい内容や受付方法など、問合せください。**

◆**申込み・問合せ** 一般社団法人福岡県バス協会  
電話092-44311-9704

### 変更のお知らせ

広報7月号(No.733)13ペー  
ジ掲載の「マイナンバーカード  
の休日臨時受け取り窓口の開設  
予定期」について、一部変更があ  
りますので、お知らせします。

◆**開設予定期** 令和3年8月22日(第4日曜日)

◆**変更前** 8月29日(第5日曜日)  
12月19日(第3日曜日)

◆**変更後** 12月26日(第4日曜日)

◆**問合せ** 税務町民課戸籍係  
電話26-1235

### マタニティサロンムーン

このサロンは、自分をじっくり見つめる時間を取り、あなたの身体を通してからだどこころに向き合い、うむ力うまれる力を感じてもらう場です。

◆**日程** 9月9日(木)・16日(木)・30日(木)、10月7日(木)・令和4年9月(予定)全5回

◆**会場** フレッシュユワークかわら

◆**参加費** 無料

◆**対象者** 毎回参加できる妊婦

◆**募集期限** 9月1日(水)まで

◆**申込み** 電話にて受付

◆**※詳しい内容や受付方法など、問合せください。**

◆**申込み・問合せ** 一般社団法人福岡県バス協会  
電話092-44311-9704

### マタニティサロンムーン

このサロンは、自分をじっくり見つめる時間を取り、あなたの身体を通してからだどこころに向き合い、うむ力うまれる力を感じてもらう場です。

◆**日程** 9月9日(木)・16日(木)・30日(木)、10月7日(木)・令和4年9月(予定)全5回

◆**会場** フレッシュユワークかわら

◆**参加費** 無料

◆**対象者** 毎回参加できる妊婦

◆**募集期限** 9月1日(水)まで

◆**申込み** 電話にて受付

◆**※詳しい内容や受付方法など、問合せください。**

◆**申込み・問合せ** 一般社団法人福岡県バス協会  
電話092-44311-9704

### マタニティサロンムーン

このサロンは、自分をじっくり見つめる時間を取り、あなたの身体を通してからだどこころに向き合い、うむ力うまれる力を感じてもらう場です。

◆**日程** 9月9日(木)・16日(木)・30日(木)、10月7日(木)・令和4年9月(予定)全5回

◆**会場** フレッシュユワークかわら

◆**参加費** 無料

◆**対象者** 毎回参加できる妊婦

◆**募集期限** 9月1日(水)まで

◆**申込み** 電話にて受付

◆**※詳しい内容や受付方法など、問合せください。**

◆**申込み・問合せ** 一般社団法人福岡県バス協会  
電話092-44311-9704

### マタニティサロンムーン

このサロンは、自分をじっくり見つめる時間を取り、あなたの身体を通してからだどこころに向き合い、うむ力うまれる力を感じてもらう場です。

◆**日程** 9月9日(木)・16日(木)・30日(木)、10月7日(木)・令和4年9月(予定)全5回

◆**会場** フレッシュユワークかわら

◆**参加費** 無料

◆**対象者** 毎回参加できる妊婦

◆**募集期限** 9月1日(水)まで

◆**申込み** 電話にて受付

◆**※詳しい内容や受付方法など、問合せください。**

◆**申込み・問合せ** 一般社団法人福岡県バス協会  
電話092-44311-9704

### マタニティサロンムーン

このサロンは、自分をじっくり見つめる時間を取り、あなたの身体を通してからだどこころに向き合い、うむ力うまれる力を感じてもらう場です。

◆**日程** 9月9日(木)・16日(木)・30日(木)、10月7日(木)・令和4年9月(予定)全5回

◆**会場** フレッシュユワークかわら

◆**参加費** 無料

◆**対象者** 毎回参加できる妊婦

◆**募集期限** 9月1日(水)まで

◆**申込み** 電話にて受付

◆**※詳しい内容や受付方法など、問合せください。**

◆**申込み・問合せ** 一般社団法人福岡県バス協会  
電話092-44311-9704

### マタニティサロンムーン

このサロンは、自分をじっくり見つめる時間を取り、あなたの身体を通してからだどこころに向き合い、うむ力うまれる力を感じてもらう場です。

◆**日程** 9月9日(木)・16日(木)・30日(木)、10月7日(木)・令和4年9月(予定)全5回

◆**会場** フレッシュユワークかわら

◆**参加費** 無料

◆**対象者** 毎回参加できる妊婦

# やすらぎ

社会福祉協議会では寄せられた一般の募金や香典返し、赤い羽根共同募金配分金により糸田町の地域福祉事業をおこなっています。寄付は社会福祉協議会事務局で受け付けています。

## 寄付・贈り物の受付先

糸田町社会福祉協議会 糸田町社会福祉センター内(役場横)  
電話26-4540 FAX26-3666

◆申込み・問合せ	◆内容	◆開催	◆会場
◆参加費 無料	◆在宅で介護をされてる人、施設で介護に従事されている人、介護に関する人など、県民の皆さんを対象に介護講座を開講しています。	令和4年1月まで	クローバープラザ東棟4階 介護実習室(春日市原町3-1-1)
◆認知症介護講座			
◆介護予防講座			
◆申込み・問合せ			
◆参加費 無料			
◆認知症介護講座			
◆介護入門講座			
◆テーマ別介護講座			

## 一般県民向け 介護講座



## 介護をしている家族の皆さんへ茶話会のお誘い

在宅で介護している家族の皆さんを対象に茶話会をおこないます。気軽に参加してください。

社会福祉士・ケアマネージャーによる介護相談もおこないます(コロナ禍の感染予防のため飲食を伴わない座談会です)。

◆対象 町内在住で、要介護者(介護保険の認定を受けている人)と同居している家族

◆日時 8月25日(水) 正午から午後1時まで  
◆場所 社会福祉センター

◆参加費 200円

◆締切 8月18日(水)まで

◆申込み・問合せ

社会福祉協議会  
電話26-4540



## 8月の休業日・夏季のお休み

新型コロナウイルス感染症予防対策により、臨時休館をおこなうことがあります。

◆社会福祉センター(たぎりの湯)…毎週日曜日、第1月曜日(8月2日)

社会福祉センターはコロナ禍の影響により、入浴のみの営業です。入館時には、手指消毒・マスク着用・入館者名簿への連絡先記載などの協力をお願いします。

暮会所・休憩室・電子浴・マッサージ器の利用は、休止しています。

◆福祉バス……………毎週日曜日、祝日、毎週土曜日は午後運休

◆文化会館……………毎週月曜日、祝日の翌日

※○のしるしが営業日です。

夏季休業日	11日(水)	12日(木)	13日(金)	14日(土)	15日(日)	16日(月)
社会福祉センター	○	○	×	×	×	○
福祉バス	○	○	×	×	×	○
文化会館	○	○	○	×	×	×



# 健康ひろば

kenkouhiroba

日々の暮らしに役立つ健康だより



## 特定健診結果 ランキング情報!

■問合せ 保健センター 電話49-9020



メタボリックシンドromeに着目した特定健診が始まっています。メタボは生活習慣の影響を受けるため、質問票に次のような項目があります。

その項目で本町がワースト1位となったものが6項目もありました(県内60市町村)。

### 本町 特定健診質問票(生活習慣) 結果

令和元年度

質問内容	男性		女性	
	割合(%)	県内順位	割合(%)	県内順位
喫煙する人	34.1	1位	12.2	1位
朝食を欠食する人	20.1	1位	17.6	1位
就寝前に夕食をとる人	21.8	25位	14.7	4位
20歳から10kg体重増加した人	51.5	1位	32.2	4位
1回30分以上の運動習慣なしの人	62.0	11位	64.5	22位
1日1時間以上の運動習慣なしの人	50.2	26位	62.6	1位
睡眠不足を感じている人	21.8	32位	30.8	7位
毎日飲酒する人	47.5	20位	17.0	1位
1日2合以上飲酒する人	28.0	1位	5.8	7位

(参考)  
福岡県・全国平均の割合

男性		女性	
県(%)	国(%)	県(%)	国(%)
25.1	22.7	6.1	5.8
14.4	11.1	8.8	6.8
21.9	21.2	10.8	11.4
44.5	43.3	27.6	26.9
53.4	56.4	59.7	60.5
48.8	47.4	50.2	47.0
21.9	22.5	27.1	27.1
44.8	43.3	11.7	11.0
17.0	19.5	3.3	3.8

朝食を抜いたり、タバコを吸ったり、運動習慣がなかったり…。長年の好ましくない生活を続けた場合、肥満や血管老化を加速させてしまいます。生活習慣病を引き起こす血管変化は、痛みなどの自覚症状はありません。気付かぬうちに動脈硬化が進んでいるかもしれません。

年に一度は健診を受け、身体の状態をチェックして、生活習慣の見直しをしましょう。

成長ホルモンの分泌不足に対する治療として、成長ホルモンの投与があこなわれます。当院では、まずはほんに原因となる病気がないのかを調べ、成長ホルモンがしっかりと出ているか検査をおこないます。保護者の中には子どもは遅咲きなので、暫く見ていたら身長が伸びるから気にしていないといふことがあります。成長ホルモンが出ていないと投与をおこないます。当院でも検査、治療をおこなっています。保護者の中には子どもは遅咲きなので、暫く見ていたら身長が伸びるから気にしていないといふことがあります。成長ホルモン療法は、骨端線が閉じてしまうとできなくなってしまいます。そのため、なるべく早期に治療を開始すれば、成長ホルモンが出てきます。このため、子どもの成長に心配がありましたら、早めの受診をお薦めします。何がご質問がありましたら、当院小児科に連絡してください。

■問合せ 糸田町立緑ヶ丘病院  
電話26-0111





# 新型コロナウイルスワクチン接種に関するお知らせ

接種対象者の  
予約受付中!!

本町では、現在ワクチン接種を進めています。  
**16歳から59歳の人(令和4年3月31日時点)は8月2日(月)からワクチン接種開始**



## 予約方法

### WEB予約 24時間対応

【予約とキャンセルは接種の3日前までおこなえます】

右のQRコードまたは本町ホームページから、画面の指示に従い予約してください。

<https://jump.mrso.jp/406040/>

※接種券番号が必要です。お手元の接種券を用意してください。

※60歳以上の基礎疾患をお持ちで、未接種の人も予約を受け付けしています。



### 電話予約

コールセンター 0947-26-9050

受付時間／午前9時～午後5時

※土・日曜日、祝日は除く

※電話がつながりにくい場合がありますので、  
WEB予約をおすすめします。

※病院へ直接問合せしても、予約はできませんので注意してください。

## 集団接種

### 会場／保健センター

日時／月・金曜日 … 午後6時～午後8時30分  
(午後5時40分から受付)  
土曜日 … 午後1時～午後4時 (午後0時40分から受付)  
日曜日 … 午前9時～正午 (午前8時40分から受付)  
午後1時20分～午後4時 (午後1時から受付)

※9月25日(土)で保健センターでの集団接種は終了予定です。



●接種予約は1回目と2回目同時に予約していただきます。

●2回目の最適接種期間は1回目接種日の18日から21日後です。事前に日程を検討してください。

●前後にほかの予防接種をおこなう場合は13日以上の間隔が必要です。

※やむを得ず間隔が21日を越える場合は、できるだけ速やかに2日目の接種ができるようにしましょう。

### 接種間隔の例



2回目最適期間  
8月25日、26日、27日、28日

## 個別接種 10月以降も接種が可能です

### 会場／町立緑ヶ丘病院

日時／火・水・木曜日 午後1時～午後2時  
(午後0時30分から受付) ※祝日の場合、変更します。

### 会場／庄野医院

日時／月・火・金曜日(祝日は除く) 午後2時30分～午後4時  
(午後2時20分～午後3時まで受付)

## 接種当日の雨天、台風などの対応日時の変更について

### 代替日の変更

広報7月号(No.733)で、お知らせしていましたが、8月から集団接種会場(保健センター)で夜間接種を開設するため、代替日の変更をお知らせします。

### 集団接種(保健センター)代替日

変更前  
月～水曜日 → 火・水曜日



### 高齢者等避難指示が発令された時点で中止の場合

#### ◆集団接種(保健センター)代替日(予定)

火・水曜日 午後6時～午後9時

#### ◆個別接種会場(町立緑ヶ丘病院)

代替日を設定する予定です。

※詳細は対象者に追って連絡します。

問合せ 糸田町新型コロナワクチンコールセンター 電話26-9050  
(開設日時／月～金曜日 午前9時～午後5時) ※祝日は除く

## 介護保険からのお知らせ

## 高額介護サービス費の負担限度額が見直されます

医療保険制度の高額療養費制度に合わせ、一定年収以上の高所得者(本人または同一世帯に課税所得380万円【年収約770万円】以上の65歳以上の人がある場合)は、月々の負担の上限額が引き上げられることになりました。11月振り込み分(8月利用分)の「高額介護(予防)サービス費」払い戻しから、反映されます。



## 食費・居住費の負担限度額の見直しについて

介護保険法関係法令の改正により、令和3年8月1日から、市町村民税世帯非課税で介護保険施設に入所の人やショートステイ利用の人の食費・居住費の助成制度(補足給付)が一部変わります。



### ①認定要件である預貯金額が変わります。

	令和3年7月まで	見直し後(令和3年8月～)
年金収入等※80万円以下 (第2段階)	単身1,000万円	単身650万円、夫婦1,650万円
年金収入等 80万円超120万円以下 (第3段階①)		単身550万円、夫婦1,550万円
年金収入等 120万円超 (第3段階②)	夫婦2,000万円	単身500万円、夫婦1,500万円

※公的年金収入額(非課税年金を含む) + その他の合計所得金額

### ②食費(日額)の負担限度額が変わります。



	施設入所者	ショートステイ利用者
令和3年 7月まで	見直し後 (令和3年8月～)	令和3年 7月まで
年金収入等※80万円以下 (第2段階)	390円	390円
年金収入等 80万円超120万円以下 (第3段階①)	650円	650円
年金収入等 120万円超 (第3段階②)	650円	1,360円

※居住費の負担限度額に変更はありません。

問合せ ■健康福祉課 電話26-1241

■福岡県介護保険広域連合 事業課給付係 電話092-981-9073



## 試験区分・採用予定人数・職務の概要など

### ■一般事務 1人程度

平成元年4月2日～平成16年4月1日生まれの人  
町長部局などで一般事務に従事します。

### ■建築技師 1人

平成元年4月2日～平成12年4月1日生まれの人  
町長部局などで建築技師事務に従事します。

※二級建築士免許取得者もしくは、大学において国土交通大臣の指定する建築に関する学科を修めて卒業した人（令和4年3月末までに卒業見込みの人も可）。

### ■保健師 1人程度

平成元年4月2日～平成12年4月1日生まれの人  
保健センターなどで保健師業務に従事します。

※保健師免許を取得済の人（令和4年3月末までに取得見込みの人も可）。

### ■採用予定人数は変更になる場合があります

- ①日本国籍を有しない人は、永住許可を受けている人に限り受験できます。
- ②試験を受けられない人 地方公務員法第16条（欠格条項）の規定に該当する人

## 第一次試験日と試験会場

### ■令和3年10月17日（日）

### ■糸田町住民センター・ 糸田町市民会館

※受験申込者が多数の場合は会場を追加、もしくは変更します。

## 受験手続

糸田町役場2階の総務課に準備している受験申込書により申込みください。8月2日（月）から総務課で試験案内と受験申込書を配布します（ホームページからも印刷可能です）。

## 受付期間

### ■令和3年8月2日（月）～ 8月31日（火）

※土・日曜日、祝日は受付をしません。

### ■午前9時～午後5時

## 申込み・問合せ

### ■糸田町役場 総務課

電話0947-26-1231



# 令和4年度 採用予定 糸田町職員 採用試験

笑顔にさせる仕事、  
共に担ってみませんか？

